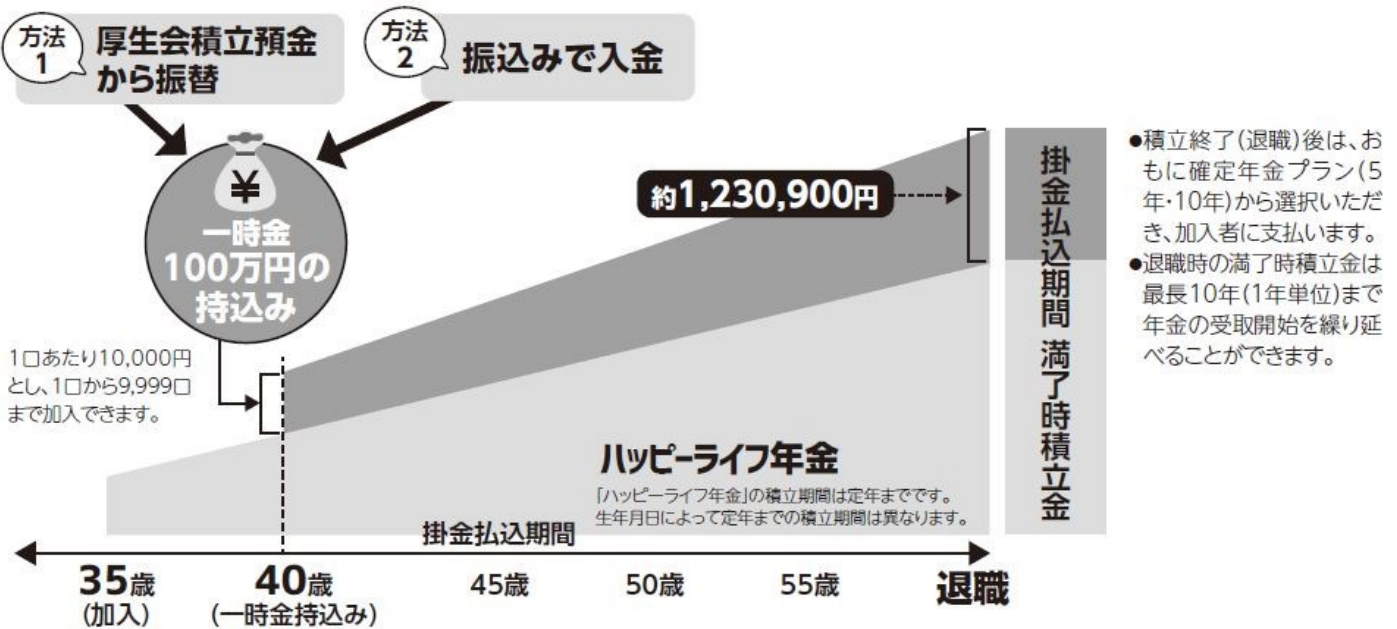


「ハッピーライフ年金」への一時金持込み

「ハイブリッド積立」に加入中の皆さん!ハッピーライフ年金への一時金持込みをして、将来の年金受取額を充実させませんか?

●例えば…40歳で100万円を一時金持込みをし、20年後に退職した場合



一時金持込み後の積立期間	年齢	積立金額(脱退一時金)	一時金持込額との差額
1年	41歳	約 995,100円	約 ▲ 4,900円
2年	42歳	約1,006,300円	約 +6,300円
3年	43歳	約1,017,500円	約 +17,500円
5年	45歳	約1,040,500円	約 +40,500円
10年	50歳	約1,100,300円	約 +100,300円
15年	55歳	約1,163,700円	約 +163,700円
20年	60歳	約1,230,900円	約 +230,900円

- 上記の金額は、一定の前提条件のもと試算した結果であり、将来の受取額を約束するものではありません。
- 積立金額(脱退一時金)は、積立期間によっては払込掛金累計額を下回ることがあります。